

平成 20 年第 4 回大台町議会定例会会議録（第 1 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 12 月 15 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

12 月 15 日（月）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長兼財政調整課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
住民課長	尾田 秀樹 君	福祉課長	鈴木 恒 君
税務課長	鈴木 好喜 君	建設課長	磯田 諄二 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君  
報徳病院事務長 尾上 薫 君 監査委員 大屋 友行 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

12番 前田 正勝 君 13番 中谷 治之 君

11. 町長提出の議案の題目

承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 9 号））

同意第 3 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 69 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町乾燥調製施設）

議案第 70 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町林業総合センター）

議案第 71 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町奥伊勢フォレストピア）

議案第 72 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町むらびと工房）

議案第 73 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町宮川特産品加工施設）

議案第 74 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町宮川歯科診療所）

議案第 75 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町栗谷ふれあいセンター）

議案第 76 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町集落生活改善センター）

議案第 77 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町公園）

議案第 78 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町簡易給水施設）

議案第 79 号 三瀬谷地区統合保育所建築工事請負契約の変更について

議案第 80 号 大台町交通安全対策事業基金条例の制定について

議案第 81 号 大台町課設置条例の一部を改正する条例について

議案第 82 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 83 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について

議案第 84 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

議案第 85 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 86 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 87 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 88 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 89 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 90 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

## 12. 議員提出の議案の題目

請願第 5 号 「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願

発議第 10 号 地域医療と介護の充実を求める意見書（案）について

発議第 11 号 人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める意見書（案）

について

## 13. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 産業建設常任委員会委員長報告の件（調査事項）

日程第 5 承認第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 9 号））

日程第 6 認定第 1 号 平成 19 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 7 認定第 2 号 平成 19 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 8 認定第 3 号 平成 19 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 9 認定第 4 号 平成 19 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 10 認定第 5 号 平成 19 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 11 認定第 6 号 平成 19 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 12 認定第 7 号 平成 19 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）

日程第 13 認定第 8 号 平成 18 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について(委員長報告)

日程第 14 同意第 3 号 大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 15 議案第 69 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町乾燥調製施設)

日程第 16 議案第 70 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町林業総合センター)

日程第 17 議案第 71 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町奥伊勢フォレストピア)

日程第 18 議案第 72 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町むらびと工房)

日程第 19 議案第 73 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町宮川特産品加工施設)

日程第 20 議案第 74 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町宮川歯科診療所)

日程第 21 議案第 75 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町栗谷ふれあいセンター)

日程第 22 議案第 76 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町集落生活改善センター)

日程第 23 議案第 77 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町公園)

日程第 24 議案第 78 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町簡易給水施設)

日程第 25 議案第 79 号 三瀬谷地区統合保育所建築工事請負契約の変更について

日程第 26 議案第 80 号 大台町交通安全対策事業基金条例の制定について

日程第 27 議案第 81 号 大台町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 28 議案第 82 号 大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 29 議案第 83 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について

日程第 30 議案第 84 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

日程第 31 議案第 85 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 32 議案第 86 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 33 議案第 87 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 34 議案第 88 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 35 議案第 89 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 36 議案第 90 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 37 請願第 5 号 「保育制度改革」の見直しを求める意見書の提出を求める請願

日程第 38 発議第 10 号 地域医療と介護の充実を求める意見書（案）について

日程第 39 発議第 11 号 人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める  
意見書（案）について

（午前 9 時 00 分）

-----  
開会の宣言

-----  
議長（中西 康雄君）

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成 20 年第 4 回大台町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

-----  
説明のための出席者

議長（中西 康雄君）

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、谷口教育長、大瀬会計管理者、上野教育課長、尾田住民課長、高西総務課長、鈴木税務課長、尾上病院事務長、鈴木福祉課長、東企画課長、磯田建設課長、野呂生活環境課長、戸川総合支所長、寺添産業課長、以上です。

なお、大屋監査委員には、何かとお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

---

### 議事日程の報告

---

議長（中西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る 12 月 8 日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

---

議会事務局長（中田 久壽陽君）

おはようございます。

平成 20 年第 4 回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧くださいと思います。

会期につきましては、本日 15 日から 19 日までの 5 日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、産業建設常任委員長から、所管事務調査について委員長報告をいただきます。

次に、承認第 11 号につきまして、提案説明から採決までお願いいいたします。

次に、認定第 1 号から認定第 8 号までの平成 19 年度各会計決算認定につきまして、委員長報告をいただき、質疑から採決までをお願いいたします。

次に、同意第 3 号の提案説明から採決までをお願いいたします。

続きまして、議案第 69 号から議案第 90 号までは、提案説明までとさせていただきます。

次に、請願第 5 号の提案説明を行っていただきます。

最後に、発議第 10 号から発議第 11 号までの提案説明を行っていただきます。

12 月 16 日は、本会議を再開し、一般質問をいただきます。今定例会には 9 名の方から通告をいただいておりますので、16 日は 5 名の方から一般質問をいただきたいと思います。

12 月 17 日は、本会議を再開し、4 名の方から一般質問をいただきます。

12 月 18 日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

12 月 19 日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会、県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。

次に、議案第 69 号から議案第 90 号につきまして、質疑から採決までをお願いいたします。

次に、請願第 5 号の質疑から採決までをお願いいたします。

なお、採択されずと議員発議によります意見書案が追加日程で提出される予定となっております。

次に、発議第 10 号から発議第 11 号につきまして、質疑から採決までをお願いいたします。

最後に、追加議案が提出される予定となっておりますので、説明から採決までお願いし、今定例会を閉会の予定であります。

以上でございます。

-----  
会議録署名議員の指名

-----  
議長（中西 康雄君）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって

12 番 前 田 正 勝 議員

13番 中谷治之議員

を指名します。

---

### 会期の決定

---

議長（中西 康雄君）日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月19日までの5日間に決定しました。

---

### 諸般の報告

---

議長（中西 康雄君）日程第3「諸般の報告」を行います。

10月6日「長寿を祝う会」がB & G海洋センターで開催され、稲葉議員、上岡議員、堀江議員、小野議員、前川議員、山本議員、大西議員、濱井議員、中谷議員、廣田議員、森本議員、松原議員、中谷副議長と私が出席しました。

10月15日 「戦没者追悼式」が健康ふれあい会館で開催され、松原総務教育民生常任委員長と森本副委員長、中谷副議長と私が出席しました。

10月17日 「三重県町村議会議長会理事会及び県議会への陳情」が津市で行われ、私が出席しました。

11月7日 「三重県町村議会議長会理事会及び県関係部長等との意見交換会」が津市で開催され、私が出席しました。

11月17日 「香肌奥伊勢資源化広域連合議会」が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

11月18日 「新過疎法の制定実現をめざす三重県総決起大会」が松阪市で開催され、上岡議員、堀江議員、小野議員、大西議員、濱井議員、前田議員、廣田議員、松原議員、中谷副議長と私が出席しました。

11月19日 「第52回町村議会議長全国大会」が東京で開催され、私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をしておりますので、ご覧下さい。

また、監査委員より、8月分から10月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布いたしましたので、ご覧下さい。

-----

議長（中西 康雄君）これで、「諸般の報告」を終わります。

-----

産業建設常任委員会委員長報告の件

-----

議長（中西 康雄君）

日程第4 「産業建設常任委員会委員長報告の件」を議題とします。 本件について、お手元に配布のとおり委員会調査報告書が提出されておりますので、事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（中田 久壽陽君）朗読

---

議長（中西 康雄君）

次に、委員長報告を求めます。

大西委員長。

---

産業建設常任委員長（大西慶治君）

産業建設常任委員会委員長報告を行います。

ただいま事務局長から報告のありましたように、第3回定例会におきまして、産業建設常任委員会閉会中の継続調査をお願いし、大台町町有林の施業状況について、現地調査を実施いたしましたので、ご報告いたします。

まず、10月31日の第1回委員会では、宮川地域の町有林、園北総門山の作業道開設状況及び列状間伐状況、森林総合研究所（旧公団造林）でありますけれども、そこの契約地における作業道開設状況及び列状間伐状況、八知山町有林（研修林）の状況について現地調査を行った。

また、11月14日の第2回委員会では、大台町地域の町有林、柳原町有林（マキノ谷）の間伐状況、千代町有林（トイタ谷）の間伐状況及び（コンダ）の間伐状況、登山道開設状況、弥起井町有林間伐状況について、産業課長はじめ、産業室の案内のもと、現地調査を行った。

町有林総面積、地域別面積及び樹種別面積、杉、桧、林齢別面積については、調査報告書のとおりであります。

今回、現地調査を行った北総門山町有林は、樹齢56年、57年生の杉、桧であるが、高性能林業機械を使った列状間伐が施されており、加えて作業道も広範囲にわたり整備され、将来、町有林として大いに期待が持てる施業状況が行われていた。

また、八知山町有林（研修林）は、樹齢57年から59年生で、適度な間伐が行われているが、杉に桧が混ざっている状況で、現地までの距離が遠いこともあり、研修林としては他の適地も考慮していく必要があると思われる。

柳原（マキノ谷）町有林は、町新田区、日進小学校、旧公団それぞれで管理されていますが、施業

管理も遅れており、今後、除伐など積極的に進めることで、生産林としての価値が出てくるものと思われる。

千代（トイタ谷）町有林は、樹齢 24 年生で、本年度間伐作業が行われたところであるが、木の高さの割に幹周りが細く、成長に遅れが生じている。また、間伐後も雑木類はそのまま残されていることから、生産林として考えていくなら、雑木の除伐等が必要である。コンダ町有林も樹齢 25 年生で、今年度間伐作業を行ったところであり、生産林として将来期待できるところであった。

弥起井町有林は、林樹 31 年から 61 年生で、適度な間伐が行われており、林道に接しているところもあり、将来楽しみなところである。

最後に、今回の調査から森林はそのときどきに林齢に応じた必要な施業を行うことで、木の成長を助け、生産林としての価値を高めるわけですが、同じ町有林であっても、山としての条件も異なり、今後の施業管理の方法についても、複雑なところである。今後は町有林施業計画を早い時期に策定する中で、生産林と環境林との区分けを行い、計画的に整備を進めていくことで、町有林としての財産価値を高めていくことが必要である。

以上、委員長報告といたします。

---

議長（中西 康雄君）

ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終わります。

---

承認第 1 号の上程～採決

---

議長（中西 康雄君）

日程第 5 承認第 11 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

---

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

承認第 11 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第 3 款民生費で、消耗品 2 万 2,000 円と行旅死亡人取り扱いの役務費 7 万 5,000 円を新たに追加いたしました。

これは 11 月 25 日に、大台ヶ原で身元不明の死体が発見され、12 月 1 日になっても依然身元が判明しないことから、行路病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、遺体の取り扱いに要する経費が必要となりましたことによるものでございます。

なお、当該経費につきましては、全額県より交付されることとなっております。以上、歳入歳出それぞれ 9 万 7,000 円を追加し、総額を 76 億 1,974 万 7,000 円とする補正予算を専決処分させていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

---

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----  
議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第 11 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第 11 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

-----

議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、承認第 11 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

-----

認定第 1 号～認定第 8 号の委員長報告～採決

-----

議長（中西 康雄君）

日程第 6 認定第 1 号 平成 19 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について 日程第 7 認定第 2 号 平成 19 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 3 号 平成 19 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 4 号 平成 19 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 10 認定第 5 号 平成 19 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 11 認定第 6 号 平成 19 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 12 認定第 7 号 平成 19 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 8 号 平成 19 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

日程第 6「認定第 1 号」から、日程第 13「認定第 8 号」まで、総務教育民生常任委員会に付託し、お手元に配布のとおり、委員会審査報告書が提出されておりますので、事務局から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（中田久壽陽君）朗読

議長（中西 康雄君）次に委員長報告を求めます。

松原委員長。

総務教育民生常任委員長（松原 隆之助君）

去る 9 月 16 日の第 3 回定例会において、総務教育民生常任委員会に付託されました、認定第 1 号 平成 19 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第 8 号 平成 19 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定につきまして、

10 月 29 日、産業建設常任委員の皆様を交え、連合審査を実施しました。

審査会では、各会計決算について各委員より大変活発な質疑が出され、熱心、かつ慎重に審査がな

され、午後 3 時 17 分に全審査を終了いたしました。

同日、引き続き午後 4 時より総務教育民生常任委員会を開き、討論、採決を行ったところ、認定第 1 号につきましては、歳入の町税に定率減税の全廃、高齢者医療制度円滑導入補助金の受け入れがなされていること、また、歳出では伊勢湾口道路建設促進期成同盟会の会費、三重県後期高齢者医療広域連合への分担金、水環境事業への負担金、人権教育指導員への報酬等が支出されていることなどに反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

認定第 2 号につきましては、後期高齢者医療制度円滑導入事業補助金が受け入れられていることに対し、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

認定第 3 号につきましては、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第 4 号につきましても、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第 5 号につきましては、賛成、反対の討論もなく、賛成多数で可決されました。

認定第 6 号につきましては、ショートの利用制限、食費・居住費などの自己負担が必要となることから、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

認定第 7 号につきましては、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第 8 号につきましても、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

以上で、委員長報告を終わります。

-----

議長（中西 康雄君）

ただいまの委員長報告は、各決算案件について一括して報告がありましたので、これを一括して質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これをもって、認定第 1 号から認定第 8 号までの委員長報告に対する質疑を終わります。

---

議長（中西 康雄君）

これから討論、採決を行います。

認定第1号 平成19年度大台町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（多数挙手）

---

議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、認定第1号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

議長（中西 康雄君）

認定第2号 平成19年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告とのおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（多数挙手）

---

議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告とのおり、認定することに決定しました。

---

議長（中西 康雄君）

認定第3号 平成19年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----  
議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（多数挙手）

-----

議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、認定第3号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

-----

議長（中西 康雄君）

認定第4号 平成19年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

直江議員。

-----

6 番（直江 修市君）

認定第 4 号につきましては、当初予算どおりの貸付金の償還に対しまして、予算どおりの決算内容となっておりません。

この会計につきましては、大変多額の未収金が発生をしております。当局といたしましては、努力はされておるようではございますけれども、結果的にですね、その成果が現われておりませんので、反対といたします。

-----

議長（中西 康雄君）

次に、原案に賛成の発言を許可します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

これで討論を終わります。

認定第 4 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（多数挙手）

-----

議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、認定第 4 号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

-----

議長（中西 康雄君）

認定第5号 平成19年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。  
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（多数挙手）

-----

議長（中西 康雄君）挙手多数です。

したがって、認定第5号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

-----

議長（中西 康雄君）

認定第6号 平成19年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（多数挙手）

-----

議長（中西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、認定第6号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

-----

議長（中西 康雄君）

認定第7号 平成19年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第7号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

---

議長(中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、認定第7号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

議長(中西 康雄君)

認定第8号 平成19年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

---

議長(中西 康雄君)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第8号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

-----  
議長(中西 康雄君)

挙手全員です。

したがって、認定第8号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

-----  
同意第3号の上程～採決

-----  
議長(中西 康雄君)

日程第14 同意第3号「大台町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

-----  
町長(尾上 武義君)

おはようございます。

それでは、同意第3号の大台町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

上野征治氏、木下節生氏、高松伸治氏は、平成18年1月10日大台町固定資産評価審査委員に就任をされまして、来年1月9日を以って任期満了となりますことから、引き続き委員として選任をさせていただきたく、同意をお願いするものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りまよすうお願いを申し上げます。

---

議長（中西 康雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

---

議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第3号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

同意第3号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

---

議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、同意第 3 号は、原案のとおり同意することに決定されました。

---

議案第 69 号～議案第 78 号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第 15 議案第 69 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町乾燥調製施設）

日程第 16 議案第 70 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町林業総合センター）

日程第 17 議案第 71 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町奥伊勢フオレストピア）

日程第 18 議案第 72 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町むらびと工房）

日程第 19 議案第 73 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町宮川特産品加工施設）

日程第 20 議案第 74 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町宮川歯科診療所）

日程第 21 議案第 75 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町栗谷ふれあいセンター）

日程第 22 議案第 76 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町集落生活改善センター）

日程第 23 議案第 77 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町公園）

日程第 24 議案第 78 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町簡易給水施設）を一括議題とします。

日程第 69 号から順次提案理由の説明を求めます。

総務課長。

-----

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 69 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定についての提案理由をご説明申し上げます。

なお、議案第 70 号から議案第 78 号につきましても、同様に指定管理者の指定についての議案でありますので、ここで一括して提案理由のご説明をさせていただきますので、ご了承ください。この議案につきましては、条例第 47 号大台町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、対象となる公の施設について、管理を委任する指定管理者を指定するものでございます。

今回、提出いたしました公の施設につきましては、すべて当該条例第 5 条の規定により、公募によらず特定した相手に指定管理者を指定するものであります。議案第 69 号の大台町乾燥調製施設は、有限会社みのり会に、

議案第 70 号の大台町林業総合センターは、宮川森林組合に、

議案第 71 号の奥伊勢フォレストピアは、宮川山荘、温泉大浴場、コテージ、テニスコート、芝生広場、わんぱく広場を株式会社宮川観光振興公社に、

これ以外の森の国工房、ふれあい農園、森の国工房倉庫、多目的体験施設、陶芸工房体験施設を奥伊勢フォレストピア森の国運営協議会へ、施設ごとに相手を指定するものでございます。

議案第 72 号の大台町むらびと工房は、宮川むらびと工房協議会に、

議案第 73 号の大台町宮川特産品加工施設は、株式会社宮川物産に、

議案第 74 号の大台町宮川歯科診療所は社団法人松阪地区歯科医師会に、

議案第 75 号の大台町栗谷ふれあいセンターは栗谷区に、

議案第 76 号の大台町集落生活改善センターは、それぞれ所在地の区に、

議案第 77 号の大台町における公園につきましても、それぞれ所在地の区に、

議案第 78 号の大台町簡易給水施設は、それぞれ所在地の簡易給水施設利用組合に、指定するものでございます。

以上のとおり、施設の趣旨、設置の目的、地域とのかかわりなど、これまでの

経緯を踏まえ、それぞれ相手を特定して管理委任することが望ましい管理体制と考えております。

森の園工房などの施設の指定管理者を観光協会から、新しく設立された奥伊勢フォレストピア森の国運営協議会に変更し、それ以外の施設につきましては、引き続き従来の指定管理者に管理を委任することとして、過日、指定管理者選定審議会で審議され、議案書にある者が、指定管理者となる団体

について適切であると判断いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

議案第 79 号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第 25 議案第 79 号「三瀬谷地区統合保育所建築工事請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

---

福祉課長（鈴木 恒君）

議案 79 号 三瀬谷地区統合保育所建築工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成 20 年 7 月 10 日に契約締結の議決をいただきました三瀬谷地区統合保育所建築工事において、工事内容に変更が生じたため、変更請負契約の議決をお願いするものでございます。

変更内容につきましては、建築確認におきまして、許可時に示されました是正事項であります防火能力の改善についてのテラス屋根をポリカーボネートから、網入りのガラスにしたこと、建物デザインの変更をしたため、外壁の一部と多目的ホールの天井を石膏ボードから杉板にしたこと、保育園児が毎日使用しますロッカーや下足箱の材質を強度の面から合板から桧集成材に変更したこと、テラスへの日除けテントの取り付けと、各保育室などに暗幕、カーテン、ブラインド等の追加工事をしたこと、園庭が当初の予想より排水が悪く、排水を良くするために排水管を敷設したことなどにより、工事費 3,408 万 9,607 円を増額し、変更後の請負金額を 3 億 5,748 万 9,607 円とすることとさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

-----

議案第 80 号の上程

-----

議長（中西 康雄君）

日程第 26 議案第 80 号「大台町交通安全対策事業基金条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

-----

住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 80 号 大台町交通安全対策事業基金条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

三重県交通災害共済事業は昭和 43 年に始まり、本年まで事業が行われてきましたが、民間保険や他の共済制度の普及、個人情報保護により、個人納付となり加入者の減少に伴い、適切な経営改善が望めない、また公的関与の必要性の低下等により継続が困難であるとして、平成 20 年第 1 回三重県議会定例会で「三重県交通災害共済条例を廃止する条例」が可決されました。

これに伴い、平成 20 年度以降の新規募集は停止し、見舞金等の請求ができる期間が満了する平成 23 年 3 月で終了することとなりました。

県ではこれまで掛け金等を基金として積んできた 7 億 5,000 万円を、事業廃止により各市町に交付金として交付することになり、交付金の使途については、交通安全対策ということでありますので、町としても目的に応じた使用ということで、本基金条例を制定するものでございます。

条文におきましては、第 1 条で設置、第 2 条で積立、第 3 条で管理、第 4 条で相殺するための取り崩し、第 5 条運用益金の処理、第 6 条で処分、第 7 条繰替運用、第 8 条委任となっております。

どうぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

-----

議案第 81 号の上程

-----

議長（中西 康雄君）

日程第 27 議案第 81 号「大台町課設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

-----

町長（尾上 武義君）

議案第 81 号 大台町課設置条例の改正につきまして、別紙議案のとおりご説明をさせていただき、ご審議いただきたいと考えております。

この行政組織の再編につきましては、昨年 12 月議会におきましてご審議をいただきましたが、十分なご理解をいただけなかったところでございます。

その後、再考すべく庁内に組織再編の検討委員会を立ち上げ、簡素で効率的な組織、また総合支所のあり方について、分庁方式や振興事務所方式等の検討を重ねてまいりました。それらの意見を参考に、現時点の私の判断といたしましては、提出議案のとおり、簡素で効率的な組織。また住民の皆様がわかりやすい組織に変更したいと考えております。

まず、財政調整課につきましては、合併直後は両町村の財政予算等町全体にわたる調整や、交付税の算定等、独立した課であることがより良いということで、設置をいたしました。調整もされており、今後は集中改革プランと予算編成を絡み合わせて調整していくことが財政運営上、最善と考え、総務課に統合をいたしたいと考えております。

また、福祉課と住民課につきましては、町民の皆様が課の名前によって、その課で行っている事務が連想できること。また事務を系統立てることでスムーズな運営をできることを目的に変更をいたしたいと考えております。

具体的な事務の分担は（仮称）「町民福祉課」としまして、戸籍住民基本台帳、児童福祉、老人福

社、障害者福祉等を担当いたします。

また、（仮称）「健康ほけん課」としましては、健康づくりや保健衛生、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険を担当いたします。

来年 21 年 4 月からのから施行を考えておりますので、どうぞよろしくご審議、ご承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

---

### 議案第 82 号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第 28 議案第 82 号「大台町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

---

住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 82 号 大台町国民健康保険条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は政令改正により、通常妊娠・分娩時の事故等で赤ちゃんが脳性麻痺となった場合に補償する、産科医療補償制度が来年 1 月から始まるのを受け、医療機関と日本医療機能評価機構との契約により、医療機関が保険契約をした場合、保険料が出産費用に上乗せして請求されるということで、出産における負担軽減を図るため、その保険料相当分の 3 万円を限度に上乗せするというものでございます。

条文におきましては、第 6 条第 1 項中「支給する。」の次に「ただし、大台町長が健康保険法施行令（大正 15 年指令第 243 号）第 36 条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに 3 万円を上限として加算するものとする。」を加え、同条 2 項中「第 7 条」を「次

条」に改めるものでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

---

#### 議案第 83 号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第 29 議案第 83 号「三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

---

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 83 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は第 2 巻 1 万 5,001 ページを、新旧対照表は定例会資料 3 ページをご覧ください。

この行為につきましては、多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合が三重県公平委員会から脱退することについて、地方自治法第 252 条の 7 第 2 項の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 議案第 84 号の上程

-----  
議長（中西 康雄君）

日程第 30 議案第 84 号「三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

-----

総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 84 号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は議案第 83 号と同じく、第 2 巻 1 万 5,001 ページを、新旧対照表は例会資料 3 ページをご覧ください。

この協議につきましては、木曽岬町を共同設置する関係団体に追加するもので、地方自治法の第 252 条の 7 第 2 項の規定により、議会の議決を要するため、本議案を提案するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

-----

議長（中西 康雄君）

審議の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は 10 時ちょうどといたします。

（午前 9 時 50 分）

-----

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引きつづき会議を再開いたします。

（午前 10時 00分）

-----  
議案第 85 号の上程

-----  
議長（中西 康雄君）

日程第 31 議案第 85 号「平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 10 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

-----  
総務課長兼財政調整課長（高西 立八君）

議案第 85 号の提案説明の前に、1 つ訂正をお願いいたします。

さきほど議案第 69 号から議案第 78 号までの指定管理者の提案でございますが、その中で、私、公（こう）の施設と読んだわけでございます。合併後の議会におきまして、今後は公（おおやけ）と読むように統一されておりました。ちょっと忘れていまして、どうも大変失礼をいたしました。公（おおやけ）の施設に訂正をお願いいたします。

それでは、議案第 85 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 10 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、奥伊勢パーキングエリア営業施設の立ち上げに要する費用を含めて歳入歳出それぞれ 7,595 万 5,000 円を増額し、総額 76 億 9,570 万 2,000 円とさせていただきました。

第 2 表では、地方債の補正を提案させていただいております。

まず、歳出からその主なものにつきまして、財源を含めて款別にご説明申し上げます。

12 ページ、2 款総務費の一般管理費では、郵便料金代の通信運搬費 150 万円と、工事検査の質の向

上のため、三瀬谷小学校屋内運動場を含む工事 5 件の検査を三重県建設技術センターに委託し、支援をしていただく経費として、委託料 8 万 6,000 円を増額いたしました。また組織の再編に伴い課の名称が変わりますので、一般封筒印刷代 49 万円を計上いたしました。

財産管理費では組織の再編に伴います修繕費 30 万円、及び燃料費 52 万円を増額するとともに、議案第 80 号でご審議を賜っております交通安全対策事業基金積立金 1,934 万 8,000 円を計上いたしました。

13 ページ、宮川総合支所費では、庁舎の冷温水ポンプ修理に 15 万 5,000 円、公用車の修理費に 67 万 6,000 円を増額いたしました。町営バス事業費でもバスの修繕費 60 万円を増額いたしました。

大杉谷地域総合センター費から、健康ふれあい会館費までのそれぞれの目におきましては、10 月の三重県最低賃金の改正に伴い、大台町の臨時職員についても 200 円引き上げ、5,800 円といたしましたことにより、臨時雇賃金と期末割増賃金の必要額を計上いたしました。

14 ページの税務総務費では、松阪管内 4 市町が住民税申告後の共同作業を行うための臨時職員賃金 13 万 4,000 円を計上いたしました。

3 款民生費の社会福祉総務費では、保健所の指導もあり大台町地或福祉センターの受水槽の修理、配管の清掃、集毛機の取り替えのため 103 万円の管理委託料を増額いたしました。

障害者福祉費では、介護サービスにかかる台帳管理、支給管理等のソフトが安価で開発されましたことにより、それを導入するシステム委託料 79 万 8,000 円と、パソコン購入にかかる備品購入代 22 万 5,000 円を増額いたしました。この財源といたしましては、障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金を 100%充当しています。

15 ページ、社会福祉医療費では、実績と今後の見込みを勘案し、心身障害者医療助成金 40 万円、65 歳以上重度障害者医療費助成金 230 万円、ひとり親家庭等医療費助成金 160 万円の扶助費を増額いたしました。

介護保険費と後期高齢者医療費では、平成 21 年度の保険料などの制度改正に伴う電算システム改修費等が必要となりましたので、その所要経費にかかる繰出金と、介護給付費の 12.5% 部分、及び後期高齢者の保険基盤安定にかかる繰出金、合わせてそれぞれ 433 万 9,000 円と、321 万 8,000 円を増額いたしました。

16 ページ、児童福祉総務費では三瀬谷地区統合保育所にかかる経費 220 万 1,000 円を増額いたしました。

17 ページ、4 款衛生費の保健衛生総務費では、マスクなどの感染症対策経費として、10 万 9,000 円を追加いたしました。

環境衛生費では、生活排水路整備工事実施設計業務委託料 2,869 万 9,000 円を減額いたしました。減額理由につきましては、この事業を平成 23 年度以降の県営中山間地域整備事業に乗せて行っていくために、今回減額するものでございます。

また、合併浄化槽設置工事 7 基分にかかる繰出金 430 万 5,000 円を増額いたしました。

簡易水道整備費では、消費税の予定納税 2 回分と組織再編に伴う水道遠方監視装置新設にかかる経費分として繰出金 510 万円を増額いたしました。

18 ページ、5 款農林水産業費の農業振興費では、大台町獣害対策協議会負担金 193 万円を増額いたしました。獣害対策として、防護柵 6,325m の追加のための措置でございます。

農地費では、平成 23 年度から始まる中山間地域総合整備事業の実施計画を策定するために必要な調査設計の委託料 48 万 2,000 円を追加いたしました。工事請負費では三ヶ区用水改修工事及び、天ヶ瀬ゲート改修工事が県単独補助事業の採択されたことにより、天ヶ瀬ゲート改修工事 300 万円を減額し、その工事自体を三ヶ区用水路改修工事に増額した形で、県単独補助事業として行います。その財源としましては、県単土地基盤整備事業補助金 216 万円を充当しております。また、県営中山間地域総合整備事業受益者分担金返還金 6 万 2,000 円の増額につきましては、9 月に補正を行いました業者談合にかかる町負担金返還金に関連する受益のある地元が分担していたものを返還するもので、同額が県営事業負担金返還金として歳入に計上しております。19 ページ、6 款商工費の観光費では、魅力ある観光地づくり支援事業の熊野古道下三瀬地内整備工事 134 万 4,000 円を減額し、委託料苗木等の購入に振り替えを行いました。

また、20 ページ、奥伊勢パーキングエリア営業施設の立ち上げに要する初期経費として、テレビなどの備品購入費 117 万円、ケーブルテレビみ引き込み工事負担金 483 万円、出資金 3,000 万円、合わせて 3,600 万円を計上しております。

財源として、大紀町からの工事負担金 150 万円、過疎市町村等地域づくり支援事業費補助金 300 万円、過疎対策事業債 3,000 万円を充当しています。

7 款土木費の沿道景観整備費では、流木処理委託料 117 万円を増額し、緑化苗木等購入費 60 万円の減額などの振り替えを行いました。

22 ページの 8 款消防費の防災費では、緊急地震速報公共施設管内放送接続工事 237 万 9,000 円を追加いたしました。これは緊急地震速報が直接施設管内に流れるようにするため、小学校を含む 14 箇所を計画しております。この財源として、緊急地震対策事業補助金 68 万 7,000 円を充当しています。

22 ページ、9 款教育費の小学校教育費では、三瀬谷小学校多目的ホールの床修繕など、修繕費 167 万円と、来年 4 月から大台地区小学校の米飯給食を実施するため、米飯給食用備品として炊飯器など、288

万3,000円を追加いたしました。

23ページ、学校組合費では、協和中学校組合負担金506万4,000円を増額いたしました。増額理由につきましては、協和中学校が退職手当組合から脱退することにより、過去に退職した協和中学校職員の退職手当組合負担金と退職手当金との差額を支払う必要が生じたことによるものでございます。

10款災害復旧費では、南用水路災害復旧工事他2件の農地及び農業用施設災害復旧工事115万円を追加いたしました。

次にこれらの補正財源について、ご説明申し上げます。

戻っていただきまして7ページでございます。

8款、9款につきましては、道路特定財源暫定税率失効期間中の地方公共団体の減収分を補てんするため、地方税等減収補てん臨時交付金が創設されました。地方道路譲与税分30万5,000円、自動車取得税分141万2,000円、合わせて171万7,000円を計上しております。これに伴い普通地方交付税の再算定が行われ、330万7,000円の増額となり、その額を計上しております。

8ページの11款分担金及び負担金の分担金につきましては、農業用施設修繕及び、農地農業用施設災害復旧工事に伴うものでございます。

商工費負担金では、奥伊勢パーキングエリア営業施設の立ち上げに要する経費として、大紀町分の負担金150万円を計上しております。

14款後期高齢者医療保険基盤安定負担金32万4,000円につきましては、繰出金43万2,000円の4分の3にあたる部分の県負担金でございます。

9ページ、14款県支出金の総務費県補助金では、過疎市町村等地域づくり支援事業費補助金300万円を計上しております。これは奥伊勢パーキングエリア営業施設の立ち上げに要する経費に充当しております。

民生費県補助金の医療費補助金の心身障害者医療費補助金69万4,000円、ひとり親家庭等医療費補助金80万円は、それぞれ社会福祉医療費扶助費に充当する県補助金でございます。

障害者福祉事業補助金の障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業補助金は、歳出でご説明しましたように、介護サービスにかかる台帳管理、支給管理等のソフトを導入するシステム委託料などに充当しております。

また、市町交通安全対策事業交付金1,934万8,000円を計上しております。これは、三重県交通災害共済事業の廃止により、残った剰余金が各市町に分配されることとなったことによるもので、この額をそのまま大台町交通安全対策基金として積み立ていたします。

農林水産業費県補助金の県単土地基盤整備事業補助金216万円は、三ヶ区用水路の改修工事に充当

いたします。

消防費県補助金の緊急地震対策事業補助金 68 万 7,000 円は、緊急地震速報公共施設管内放送接続工事に充当いたします。

10 ページの 17 款繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正にあたり不足する財源 3,614 万 2,000 円を取り崩します。なお、基金残高といたしましては、9 億 879 万 2,000 円でございます。

19 款諸収入のその他雑入につきましては、退職手当組合へ特別職の給料カットにかかる分についての負担金を余分に支払っていたため、その返還金でございます。

11 ページ、20 款町債では、過疎対策事業債 3,000 万円を増額し、合併特例事業債 2,610 万円を減額しております。過疎対策事業債は、奥伊勢パーキングエリア営業施設にかかる出資金に充当し、合併特例事業債は生活排水路整備工事実施設計業務委託料の減額にかかる相当額でございます。

以上提案理由とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

-----  
議案第 86 号の上程

-----  
議長（中西 康雄君）

日程第 32 議案第 86 号「平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

-----  
住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 86 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理

由のご説明を申し上げます。

事項別明細書、3ページをお願いします。

第2款保険給付費、4目の退職被保険者等療養費50万円補装具等の増、5目審査支払手数料20万円はレセプト等の審査件数の増によるものでございます。

第4款元気高齢者納付金の1目元気高齢者納付金8万円、5款老人保健拠出金の2目老人保健事務費拠出金1万8,000円は、納付見込みの額の増によるものでございます。

11款諸支出金の1目一般被保険者保険税還付金を30万円増額いたしました。

なお今回の補正は、予備費を109万8,000円減額して、組み替え補正とさせていただいております。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

---

#### 議案第87号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第33 議案第87号「平成20年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

---

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第87号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げます。

6ページ、1款総務費の一般管理費では、扶養手当の追加に伴い、職員手当4万6,000円を増額し、消費税納付金305万4,000円につきましては、課税期間の確定消費税が400万円を超え、4,800万円

までの場合、年3回の中間申告が必要であり、21年度の消費税及び地方消費税予定納付額が、458万400円に対して、12月末支払い分152万6,800円と、21年3月末支払い分152万6,800円、合わせて計305万4,000円の増でございます。

また、もう1回分の支払いにつきましては、21年6月で152万6,800円を支払いいたします。

2款簡易水道費の簡易水道維持費では、平成21年4月から生活環境課と室との統合に伴い、宮川総合支所に設置してある簡易水道遠方監視装置を本庁に移設するため、移設工事費200万円の増でございます。

次に、歳入につきましては、一般会計繰入金510万円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ510万円を増額し、予算総額4億372万2,000円とさせていただき補正予算でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 議案第88号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第34 議案第88号「平成20年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長。

---

福祉課長（鈴木 恒君）

議案第88号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正の内容につきましては、まず歳出からご説明を申し上げます。

7ページをお開きください。1款総務費の1項総務管理費では、平成21年度から平成23年度の第

4 期介護保険事業に伴いますところの、制度改正による電算システム改修費として 241 万 5,000 円、3 項介護認定審査費では、松阪市へ委託しております要介護認定審査判定によります電算システム改修費として 20 万円、認定に要する医師の意見書料として 35 万円を増額いたしました。

2 款保険給付費の 1 項介護サービス等諸費では、居宅介護サービス給付費 3,750 万円を増額いたしました。

8 ページ、施設介護サービス給付費 1,400 万円の減額を、また居宅介護住宅改修費 100 万円、居宅介護サービス計画給付費 70 万円を増額し、地域密着型介護サービス給付費 800 万円を減額をいたしました。

9 ページにつきましては、2 項介護予防サービス費では、介護予防サービス給付費 130 万円の減額を、介護予防住宅改修費 100 万円と、介護サービス予防計画計画費 50 万円を増額し、地域密着型介護予防サービス費 250 万円を減額いたしました。

10 ページ、5 項特定入所者介護サービス等費につきましては、390 万円を減額いたしました。

7 款諸支出金の 1 項償還金及び還付加算金の 1,000 円につきましては、予備費からの組み替え補正とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、介護給付費の増額に伴います国庫支出金や支払基金交付金等、各分担割合に伴いますところの額の受け入れが主なものでございます。

5 ページ、2 款国庫支出金では、介護給付費負担金を 309 万 5,000 円、調整交付金 94 万 7,000 円を増額するとともに、3 款支払基金交付金 341 万円を増額をいたしました。

6 ページ、4 款県支出金では、介護給付費負担金 47 万 9,000 円を、7 款繰入金的一般会計繰入金で、介護給付費にかかる分として 137 万 4,000 円とし、事務費にかかる分として 296 万 5,000 円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ 1,396 万 5,000 円を追加し、予算総額を 10 億 8,337 万 1,000 円とするものでございますので、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。以上です。

-----  
議案第 89 号の上程  
-----

議長（中西 康雄君）

日程第 35 議案第 89 号「平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（野呂 泰道君）

議案第 89 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明申し上げます。

7 ペ - ジ、1 款総務費の浄化槽整備事業一般管理費では、21 年 4 月から大台地域戸別合併浄化槽整備に伴う事務用品及び事務用ロッカー購入費 28 万 5,000 円の増でございます。

2 款施設費の浄化槽整備事業施設費では、当初浄化槽の設置基数を 11 基計画しておりましたが、追加設置要望が 7 基ありましたので、工事請負費 943 万円の増でございます。

次に、歳入につきましては、2 款国庫支出金では、浄化槽整備事業の設置基数の増に伴い、191 万円を増額いたしました。

5 款繰入金では、一般会計からの繰入金 430 万 5,000 円を増額いたしました。8 款町債では、浄化槽整備事業の設置基数の増に伴い、下水道事業債 170 万円と、過疎対策事業債 180 万円、合わせて 350 万円の増でございます。

歳入歳出それぞれ 971 万 5,000 円を増額し、予算総額 2 億 3,337 万 8,000 円とさせていただき補正予算でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第 90 号の上程

議長（中西 康雄君）

日程第 36 議案第 90 号「平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民課長。

住民課長（尾田 秀樹君）

議案第 90 号「平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、提案理由のご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 321 万 8,000 円を増額し、歳入歳出の総額を 2 億 4,368 万 9,000 円に定めるものでございます。

まず、歳出ですが、6 ページをお願いします。

1 款総務費の 1 目一般管理費で、平成 21 年度改正に伴い保険料等の算定にかかる電算システム改修及び電算導入に 274 万 7,000 円、徴収費の需用費で口座振替依頼書作成に 3 万 9,000 円、2 款後期高齢者医療広域連合費に基盤安定負担金として 43 万 2,000 円それぞれ増額をいたしました。

次に歳入ですが、5 ページをお願いします。

3 款繰入金の 1 目一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金として、県が 32 万 4,000 円、町が 10 万 8,000 円の 43 万 2,000 円、電算導入システム改修及び電算導入印刷費といたしまして 278 万 6,000 円の繰り入れをお願いするものでございます。

なお、歳入の電算改修費等につきましては、補助金交付金等が確定されていまして、一般会計からの繰り入れとさせていただきます。

よろし ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

請願第 5 号の上程

-----

議長（中西 康雄君）

日程第 37 請願第 5 号「保育制度改革の見直しを求める意見書の提出を求める請願」を議題とします。

お諮りします。

紹介議員に、趣旨説明をさせたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

よって、紹介議員に趣旨説明を求めます。

堀江洋子議員。

-----

3 番（堀江 洋子君）

保育制度改革の見直しを求める意見書の提出を求める請願につきまして、説明をさせていただきます。

日本の保育制度改革をねらう政府内の動きということが、大詰めを迎えているわけですが、このことが通れば全国で 2 万箇所の子育て支援センターは騒然となるという声もあがっております。

制度改革の論議を進めていますのは、厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会ということでありまして、今月中旬にも結論を出す動きとしまして、この議論をペースを上げているところでありますが、今の保育制度では国の最低基準を満たす認可保育所の入所を希望する人は、市町村に申し込んで市町村が優先度の高い順に入所を決定しております。このことは児童福祉法第 24 条の市町村の保育実施義務に基づく仕組みとなっております。

また、保育料におきましても収入に応じて払う応益負担となっております。この制度のもとで日本の

保育は大きく発展し、地域に根づいてきました。この厚生労働省の特別部会は、これを根本から変え、利用者と事業者が直接契約を結ぶ方式を導入する方向で、結論を出そうとしております。直接契約になれば、保育は国や市町村が国民、住民に保障する福祉ではなくなります。保護者は商品を買うように保育サービスを買わなければなりません。これは保育の市場化を拡大するものでございます。

また、この特別部会の議論で目立つのは、市町村の保育実施義務を基礎とした現行制度への攻撃ということで、市町村が責任を持つ仕組みでは多様な保育ニーズの対応もスピード感を持った供給量の拡大もできないという主張をしております。しかし、国や市町村の公的責任を後退させるということは、保育の安心感を崩すものです。保育所を増やすことこそが、急がれるのは確かでございます。

そのためには、国や市町村の保育の実施責任を明確にして、整備計画を立て、財源を付けることが必要です。こういった保育の市場化が加速されていけば、劣悪な事業者の参入を防げず、質が低下する恐れがあります。

企業立の保育所、ハッピースマイルが親会社の倒産ということで、一斉閉園をしたという事件も起きたばかりでございます。こういった動きに対し、反対の声が大きく広がっております。現行保育制度の堅持拡充を求める国会請願書名というのは、2006年以降3年連続で衆参両院で採択をされておりますし、今年の11月24日には、東京での大集会が2,800人の参加ということで成功をしております。

全国保育団体連絡会が取り組んでいる署名は、11月26日現在で150万人分を超えております。また全国保育協議会、日本保育協会、全国私立保育園連盟の保育団体も直接契約導入反対の態度を鮮明にしております。制度の改革、改変を許さず、公的保育制度の充実拡充こそが求められていると考えます。

議員各位のご賛同をどうぞよろしくお願いをいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

お諮りします。

請願第5号は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

-----

議長（中西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第5号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

---

発議第10号の上程

---

議長（中西 康雄君）

日程第38 発議第10号「地域医療と介護の充実を求める意見書（案）」について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

直江修市議員。

---

6番（直江 修市君）

地域医療と介護の充実を求める意見書（案）を提案させていただきます。

その案につきましての趣旨説明をいたします。

少子高齢化の急速な進展や安全・安心を求める国民の要望が高まる中で、保健・医療・福祉に対する需要は、増大しています。そのため、その担い手である医師・看護師など医療従事者、介護従事者の増員と確保は、国民の「いのちを守る」ための最も緊急な課題であります。

ところが、国におきましては、02年度以来、社会保障予算の自然増を毎年2,200億円減らし続けてきております。02年度は3,000億円も削減されております。このことから、意見書（案）にございますように、三重県における医師数の問題、また看護師不足の問題、介護従事者については、低賃金で過酷な労働のため、就職してもすぐ退職、こういうような状況が生れてきております。当然、全国的にもこういう状況がございます。

そこで、意見書といたしましては、記としまして、

1 医師・看護師の大幅増員で、よい医療・看護が提供できるよう、緊急で抜本的な対策をたてること。また、「潜在」看護師が再就職できるよう支援体制を確立すること。

2 介護従事者が、働く喜びを持って仕事を続けられるよう、処遇を大幅に改善すること。

3 医療、介護など、社会保障予算の抑制策を改め、大幅に増額することを国に求める内容でございます。

昨日の新聞報道によりますと、財政制度等審議会が09年度予算に関する建議を取りまとめたということでもあります。

その内容は、06年版の骨太方針は、社会保障の自然増を毎年2,200億円も削るということをですね、引き続き国に求める内容であります。そういったしますと、今申しましたような状態がですね、今後も危惧されるということでもあります。そのようなことにならないように、国において適切にですね、必要な予算措置、これは大体1兆6,200億円ぐらいですね、復活をさせることで社会保障の拡充をしていくということが大事だというふうに言われております。

この社会保障の拡充は、直接国民の暮らしを支える家計を温める、また将来不安を解消する、そして医療、介護、福祉などの各分野で新たな雇用を生み出し、地域経済を活性化させるという、まさに一石三鳥の経済効果もあり、景気対策としても大きな力になるということでもありますので、是非、議員各位のご賛同を得て、国に配布いたしております内容の意見書を上げることが大台町議会もやっていただきたいと思っております。

ちなみに、10月20日の三重県議会で、全会派一致して意見書がすでに可決されておるということでもありますので、こういった状況も踏まえて、意見書に対してご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、趣旨説明といたします。

-----

発議第11号の上程

-----

議長（中西 康雄君）

日程第39 発議第11号「人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める意

見書（案）について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

前田正勝議員。

12 番（前田 正勝君）

人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める意見書（案）につきまして、趣旨説明を申し上げます。

近年、高齢者介護事業などを中心に、社会福祉施設等における職員確保が極めて困難な状態になってきております。これは介護保険法により、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められている反面、低賃金で少ない人員配置による過酷な労働状態となっており、有資格者が介護以外の職に就いたり、他の職種と比較して非常に離職者が多い現状となっています。

本年、国会で「介護従事者等の処遇改善に関する法律」が成立し、来年 4 月までに「必要があると認められた場合は、必要な措置を講じる」こととなり、10 月 30 日に、追加緊急経済対策を発表し、介護報酬の 3 % の報酬アップと 1,200 億円規模の補助を発表しました。

介護保険制度開始以来、初めての改善策であります。これまでの多くの介護関係団体、個人の切実な声が反映されたことと評価しておりますが、しかしながら、3 % で 2 万円の引き上げというものの、多くの施設では職員を加配して業務を行っており、急増する非正規労働者の賃金、労働条件改善の考慮すると、過去 2 回にわたって引き下げられた分の回復にもなっていない状況であります。

また、厚生労働省は、3 % の引き上げ分は介護労働者の賃金引き上げ分として計上したとのことですが、その実行を担保する保証はありません。

さらに、保険料への国庫負担を 3 年間の経過措置とし、それ以降の財源を消費税引き上げに求めており、将来的に国民負担を転嫁していく方向であります。

つきましては、介護職場の人材確保問題の解消を目指し、要望するものでありますので、各議員におかれましては、趣旨を何とぞご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願いいたします。

散会の宣言

-----

議長（中西 康雄君）

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

大屋監査委員にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日はこれで散会します。

次回は、明日 12 月 16 日、火曜日、午前 9 時より再開いたしますので、定刻までにご参集いただきますよう、お願い申し上げます。

皆さん、お疲れさんでございました。

（午前 10 時 40 分）